

# とくしまエコマネジメントシステム（第5版）

## 概要版



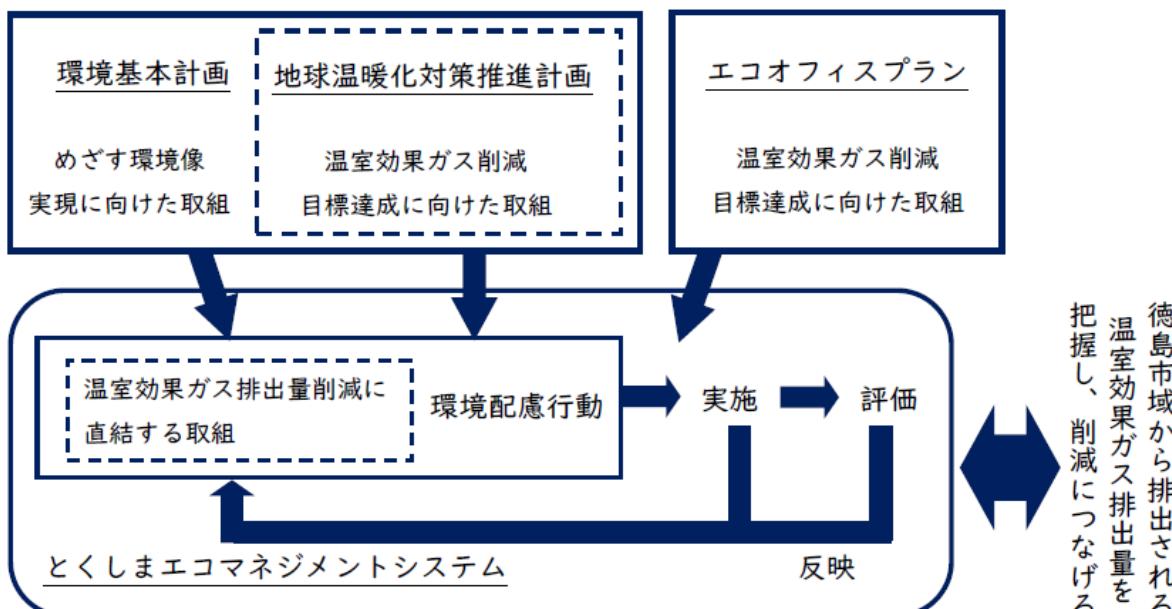
環境部 環境保全課

# とくしまエコマネジメントシステムについて

## 1 とくしまエコマネジメントシステムの特徴

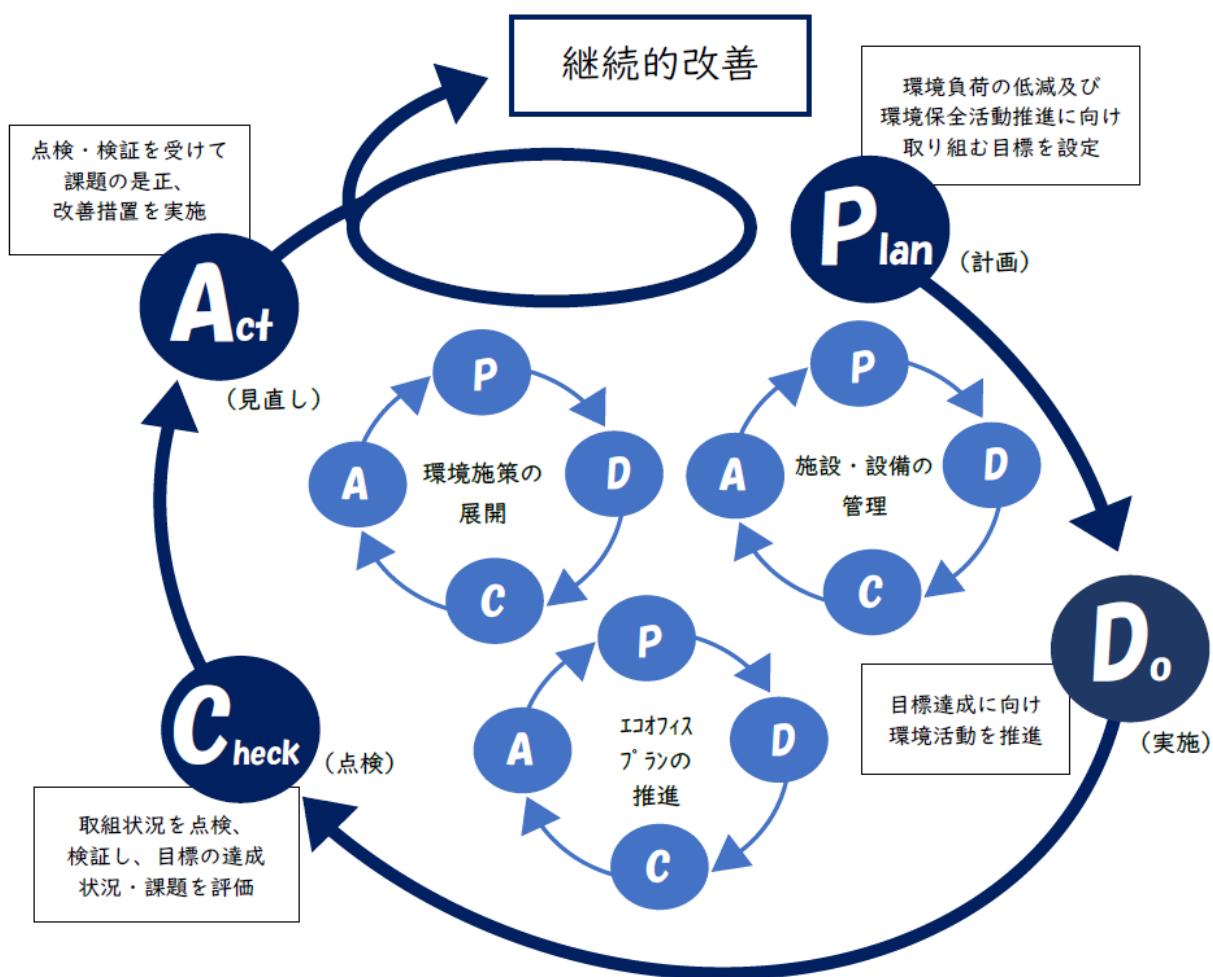
平成16年11月25日に本庁舎で取得したIS014001の認証を返上し、平成24年度から徳島市独自の、全庁を対象とした環境マネジメントシステム(EMS)「とくしまエコマネジメントシステム」を運用しています。

本システムは、徳島市環境基本条例第19条の規定による環境管理として、地球温暖化をはじめとする環境の保全及び創造に関する施策や事業、また、市の事務・事業に伴って発生する環境への負荷の低減対策（省エネルギー対策、省資源対策等）の進捗管理に活用しています。



## 2 とくしまエコマネジメントシステムの概要

計画の進捗管理においては、ISO14001 と同様に「計画 (Plan)」、「実施 (Do)」、「点検 (Check)」、「見直し (Act)」の PDCA サイクルにより、継続的な環境配慮への取組を行ないます。また、システムの着実かつ効果的な推進のため、計画全体と、各取組単位の PDCA サイクルを多層的に運用します。



### I 適用範囲

本システムは、徳島市の全部局（市長部局、上下水道局、交通局、病院局、教育委員会、選挙管理委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局、議会事務局）が実施するすべての事務・事業に適用します。

また、正規職員だけでなく会計年度任用職員等を含む全ての職員が対象です。

## 2 とくしまエコマネジメントシステムで取り組む項目

- ①徳島市環境基本計画（地球温暖化対策推進計画を内包）に位置づけられる「環境施策の展開」
- ②「エコオフィスプランの推進」
- ③環境法令の遵守等、適切な「施設・設備の管理」

## 3 推進体制

管理部門と実行部門により運用します。

管理部門では市長をトップとし、第一副市長が運用の責任者となります。また運用に関して必要な事項については徳島市環境調整会議において審議します。

実行部門では、各部局長、所属長のもと、エコオフィス推進員によりシステムの推進を行います。

